

法学部

法学部の教育課程においては、以下に掲げる能力をそなえ、厳格な成績評価のもとで所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 法学の専門知識とリーガルマインド（法的思考力）を身につけ、身近な法的問題について理解し、説明することができる。
2. 法学の専門知識を活かし、日常生活、公共分野、企業活動、地域社会、国際社会等において生起する法的問題を把握し、それについて解決のあり方を提示することができる。
3. わが国および海外の法制度や政治に関心を有し、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、公共分野、地域社会および国際社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

【共通教育】

共通教育のDPに関しては別に定める。

共通教育に関するDPをもって学部DPを構成する。